

第115期 定時株主総会招集ご通知

日時

2018年6月26日（火曜日）
午前10時

場所

島根県松江市魚町10番地
当行本店（3階大ホール）

（末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください。）

目次

■ 第115期定時株主総会招集ご通知	1
■ インターネット等による議決権行使のご案内	3

（添付書類）

■ 第115期事業報告	5
■ 計算書類	20
■ 連結計算書類	22
■ 監査報告書	24

（株主総会参考書類）

第1号議案 剰余金の処分の件	28
第2号議案 定款一部変更の件	29
第3号議案 取締役8名選任の件	30
第4号議案 取締役の業績連動報酬枠にかかる 利益基準変更の件	36

■ 株主総会会場ご案内略図



株式
会社 山陰合同銀行

証券コード：8381

2018年6月5日

株主の皆様へ

島根県松江市魚町10番地
株式会社山陰合同銀行
取締役頭取 石丸 文男

第115期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当行**第115期定時株主総会**を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2018年6月25日（月曜日）午後5時15分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2018年6月26日（火曜日）午前10時
 2. 場 所 島根県松江市魚町10番地 当行本店（3階大ホール）
 3. 会議の目的事項
 - 報告事項 1. 第115期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）事業報告および計算書類報告の件
 2. 第115期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 決議事項
- | | |
|-------|-------------------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役8名選任の件 |
| 第4号議案 | 取締役の業績連動報酬枠にかかる利益基準変更の件 |

4. 議決権行使についてのご案内

当日ご出席による 議決権行使



当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

開催日時

2018年6月26日（火）
午前10時

書面による 議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、下記の行使期限までに到着するようご返送ください。

行使期限

2018年6月25日（月）
午後5時15分到着分まで

インターネット等による 議決権行使



議決権行使ウェブサイト (<https://www.e-sokai.jp>) にアクセスしていただき、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2018年6月25日（月）
午後5時15分まで

詳細は3頁から4頁をご覧ください。

● 重複行使の取扱い

書面およびインターネット等による議決権行使を重複して行われた場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとさせていただきます。

また、インターネット等による議決権行使を複数回行われた場合は、最後の議決権行使を有効なものとさせていただきます。

5. その他本招集ご通知に関する事項

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、

- ①事業報告の「当行の新株予約権等に関する事項」
- ②事業報告の「業務の適正を確保する体制」
- ③計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」
- ④連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」

につきましては、法令および定款第16条の規定にもとづき、インターネット上の当行ウェブサイト（株主総会情報ページ）(<http://www.gogin.co.jp/www/contents/1000000043000/index.html>) に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載していません。なお、本招集ご通知の添付書類に記載しております事業報告、計算書類および連結計算書類は、会計監査人および監査役が会計監査報告および監査報告の作成に際して監査をした書類の一部であります。

株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類の内容について、修正する必要が生じた場合には、当行ウェブサイト (<http://www.gogin.co.jp>) において、その旨掲載させていただきます。

以 上

- 当日ご出席の場合は、資源節約のため、この「招集ご通知」を会場にご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 当日は「クールビズ（COOL BIZ）」にてご対応させていただきますので、軽装（ノーネクタイ等）にてご出席くださいますようお願い申し上げます。

インターネット等による議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、当行の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。なお、スマートフォンをご利用の方は同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要でアクセスできます。

議決権行使ウェブサイト

<https://www.e-sokai.jp>

！ ご注意事項

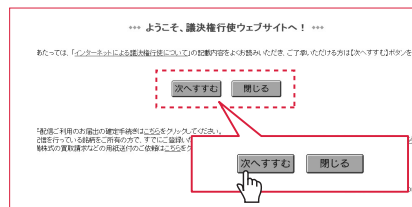
- インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウィルスソフトを設定されている場合、PROXYサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によって、ご利用できない場合もございます。
- 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用（プロバイダー接続料金・通信料金等）は、すべて株主様のご負担となります。
また、スマートフォンを含む携帯電話のフルブラウザ機能を用いた議決権行使も可能ですが、機種によってはご利用いただけない場合がありますので、ご了承ください。

議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当行株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

「議決権行使ウェブサイト」による方法

STEP 01 ウェブサイトへアクセス



「次へすすむ」をクリック

「スマート行使」による方法

「スマートフォン用議決権行使ウェブサイト」入力不要でアクセスできます。

STEP 01 QRコードを読み取る



同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取る

※上記方法での議決権行使は1回に限ります。
一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合

STEP 02 ログイン

お手元の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリック

STEP 03 パスワードの入力

お手元の議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を入力し、「次へ」をクリック

以降は画面の入力案内に従って
賛否をご入力ください。

ログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が

STEP 02 議決権行使方法を選択

議決権行使ウェブサイト
画面が開くので、議決権
行使方法を選択

STEP 03 各議案の賛否を選択

画面の案内に従って
各議案の賛否を選択

画面の案内に従って
行使完了です。

には、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」を入力ください。

パソコンなどの
操作方法に関する
お問い合わせ先

株主名簿管理人 日本証券代行(株)代理人部ウェブサポート専用ダイヤル

電話 0120-707-743 (フリーダイヤル)

受付時間 9:00～21:00 (土曜・日曜・祝日も受付)

添付書類

第115期（2017年4月1日から 2018年3月31日まで）事業報告

1. 当行の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果等

（主要な事業内容）

当行の本店ほか支店82カ店等においては、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、社債受託及び登録業務等を行っております。

（金融経済環境）

当期のわが国経済は、緩やかな回復が続きました。米国をはじめとする堅調な海外景気を背景に外需が回復を後押しする環境のもとで、増勢が続く設備投資などを下支えに生産活動は底堅く推移し、企業の景況感も大企業を中心に良好な状況が続きました。家計部門では、雇用・所得環境の改善や買い替え需要による底上げなどを背景に、個人消費で耐久消費財を中心とした持ち直しの動きがみられたものの、期末にかけて住宅投資が弱含むなど、強弱が入り混じる状況となりました。

当期の金融マーケットの動向をみると、日銀の量的・質的金融緩和が続くなかで、長期金利は、9月上旬に一時△0.01%の水準まで低下したものの、概ね0.00～0.09%台で安定的に推移しました。日経平均株価は、地政学リスクなどを意識した一進一退の動きが続いた後、好調な企業業績やダウ平均株価の上昇などを背景に、年明けには一時、1991年11月15日以来となる24,000円台を回復したものの、期末には21,000円台まで低下しました。米ドル円相場は、F R Bの慎重な利上げの動きや堅調な米国景気などを反映して114円台までの円安相場が続きましたが、米国の通商政策の変更などを背景に期末に近づくにつれ105円台まで円高が進みました。

こうした金融経済環境のもとで、当行グループの主たる営業基盤である山陰両県の経済は、電子部品や機械部品、機械設備などをけん引役に生産活動は高めの水準で推移し、設備投資も製造業を主体に緩やかに増加しました。また、雇用環境の改善などにより個人消費や住宅投資で前向きの動きがみられるなど、総じて当地の景気は緩やかな持ち直しの基調で推移しました。

(当行の業績)

当行では2015年度から2017年度までの3カ年を計画期間とする中期経営計画を策定し、「リレーションシップバンキングをベースとした収益の拡大」、「地方創生への取り組み」、「有価証券運用の強化」、「経営基盤の強化」、「CSRの実践」の五つの項目を重点施策として、諸活動を展開してまいりました。計画策定当初と比較して金融機関を取り巻く環境は大きく変化しましたが、環境の変化に対応した収益増強策などを適時実施した結果、当期の業績は以下のとおりとなりました。

預金は、金融機関預金が減少しましたが、個人預金および法人預金が引き続き順調に推移したほか、公金預金も増加した結果、期中601億円増加し、期末残高は4兆92億円となりました。また、譲渡性預金も順調に推移し、期中649億円増加したことから、預金等（譲渡性預金を含む）では期中1,250億円増加の4兆814億円となりました。

貸出金は、山陰両県を中心に住宅ローンなどの個人向け貸出が増加したほか、法人向け貸出も山陰両県のほか、兵庫・大阪地区および山陽地区でも増加したことから、期中1,940億円増加し、期末残高は3兆165億円となりました。

有価証券は、市場動向や投資環境を踏まえて、日本国債への再投資が難しい中で、外国証券や投資信託等への投資を行った結果、期中735億円減少し、期末残高は1兆8,484億円となりました。

損益状況については、資金利益において、日本銀行のマイナス金利政策の下、積極的なリスクテイクによる貸出金の増加ならびに外国証券や投資信託などへの機動的な投資により、減少抑制に努めましたが、前期比で減少となりました。また役務取引等利益は、金融商品仲介手数料や投資信託販売手数料などの預り資産関連手数料、シンジケートローン等の事業支援手数料の増加もあり、前期比で増加しました。このほか、債券関係損益や株式等関係損益が改善するなどの利益増加要因があった一方で、与信費用の増加などの利益減少要因がありました。

この結果、経常利益は前期比1億88百万円減少の192億62百万円となりました。以上のほか、固定資産の減損損失などを特別損失に計上しましたが、当期純利益は、ほぼ前期並みの133億57百万円となりました。

(対処すべき課題)

地域金融機関を取り巻く環境は、人口の減少や少子高齢化に加え、日本銀行のマイナス金利政策導入による超低金利環境の継続により、厳しさを増しています。とりわけ、当行の主要な営業基盤である山陰は、全国の中でも課題先進地域と言われることもある環境におかれています。

このような中であっても、当行は地域とともに力強く持続的に成長を続けるために、地域金融機関に求められる社会的使命を果たし、長期的視点から積極的に地域の課題を解決することで、地域、お客様とともに成長する先行ビジネスモデルづくりにチャレンジします。

そのため「お客様本位の付加価値共創」「デジタル化による構造改革の推進」「組織が活性化する人事運営」を三本柱とする新たな中期経営計画を策定し、2018年4月にスタートさせました。この中期経営計画では、地域産業の競争力強化とお取引先の企業価値向上の徹底的なサポート、個人のお客様向けコンサルティング機能の高度化によるきめ細やかなサービスを実践することで、地域経済の活力を引き出し、持続可能な地域社会の発展と当行の企業価値の向上を実現してまいります。また、これらの実現を支えるため、ITの積極的活用と人材育成に取り組み、経営基盤の強化を図ってまいります。

株主の皆様には、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(2) 財産及び損益の状況

(単位：億円)

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
預 金	37,930	38,832	39,491	40,092
定期性預金	20,453	20,728	19,563	18,385
その他	17,476	18,104	19,928	21,707
貸 出 金	24,426	26,057	28,224	30,165
個人向け	5,435	5,983	6,507	7,173
中小企業向け	9,971	10,651	12,203	13,477
その他	9,019	9,423	9,513	9,514
商品有価証券	5	3	2	1
有 価 証 券	17,573	18,615	19,220	18,484
国 債	9,574	9,643	9,029	7,986
地 方 債	2,264	2,262	2,150	2,092
その他	5,733	6,709	8,039	8,405
総 資 産	47,606	51,381	53,917	55,349
内 国 為 替 取 扱 高	344,766	337,462	338,513	339,533
外 国 為 替 取 扱 高	27,436 ^{百万ドル}	25,510 ^{百万ドル}	23,696 ^{百万ドル}	24,062 ^{百万ドル}
経 常 利 益	21,373 ^{百万円}	21,927 ^{百万円}	19,450 ^{百万円}	19,262 ^{百万円}
当 期 純 利 益	11,753 ^{百万円}	13,260 ^{百万円}	13,385 ^{百万円}	13,357 ^{百万円}
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	73円45銭	83円27銭	85円18銭	85円61銭

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(3) 使用人の状況

	当 年 度 末	前 年 度 末
使 用 人 数	2,003人	1,995人
平 均 年 齢	40年8月	40年11月
平 均 勤 続 年 数	18年0月	18年4月
平 均 給 与 月 額	365千円	378千円

- (注) 1. 平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 使用人数には、臨時雇員及び嘱託は含まれておりません。
3. 平均給与月額は、賞与を除く3月中の平均給与月額であります。

(4) 営業所等の状況

イ. 営業所数の推移

	当 年 度 末	前 年 度 末
島 根 県	60店 うち出張所 (22)	64店 うち出張所 (23)
鳥 取 県	49 (25)	51 (25)
東 京 都	1 (0)	1 (0)
大 阪 府	1 (0)	1 (0)
兵 庫 県	9 (0)	9 (0)
岡 山 県	5 (0)	5 (0)
広 島 県	5 (0)	5 (0)
合 計	130 (47)	136 (48)

- (注) 上記のほか、駐在員事務所等を次のとおり設置しております。なお、店舗外現金自動設備には、コンビニATM設置か所を含めております。

駐 在 員 事 務 所	当年度末	4か所 (前年度末	4か所)
店舗外現金自動設備	//	618か所 (	// 616か所)

□. 当年度新設営業所
該当事項はありません。

(注) 1. 当年度中に、以下の店舗ネットワークの見直しを実施しました。

支店から出張所への種類変更	横田支店、若桜支店
店舗の廃止	鹿島支店、仁万支店、用瀬支店、久手出張所、泊出張所、西益田出張所（代理店化）

2. 店舗外現金自動設備を島根県で7か所新設及び9か所廃止し、鳥取県で13か所新設及び9か所廃止いたしました。

ハ. 銀行代理業者の一覧

氏名又は名称	主たる営業所又は事務所の所在地	銀行代理業以外の主要業務
株式会社ごうぎん代理店	島根県松江市白潟本町71番地	—

二. 銀行が営む銀行代理業等の状況
該当事項はありません。

(5) 設備投資の状況

イ. 設備投資の総額

(単位：百万円)

設備投資の総額	2,522
---------	-------

ロ. 重要な設備の新設等

(単位：百万円)

内 容	金 額
オンラインシステム関連	1,518
米子西支店移転新築（2017年10月） 投資総額 599百万円	410

(6) 重要な親会社及び子会社等の状況

イ. 親会社の状況
該当事項はありません。

ロ. 子会社等の状況

会 社 名	所 在 地	主要業務内容	設 立 年月日	資本金	当行が有する 子会社等の 議決権比率	その他
松江不動産 株式会社	島根県松江市 白潟本町23番地	不動産の賃貸業務	1934年 12月19日	百万円 150	% 100.00	
合銀ビジネス サービス 株式会社	島根県松江市 灘町1番地7	現金／小切手等の 集配・整理・保管 業務、ATM等保 守管理業務	1980年 4月1日	10	100.00	
株式会社 ごうぎん 代理店	島根県松江市 白潟本町71番地	銀行代理業	2004年 3月12日	50	100.00	
株式会社 山陰オフィス サービス	島根県松江市 袖師町6番10号	文書／証票等作 成、保管等業務、 銀行事務集中処理 業務、計算業務受 託	2004年 6月7日	10	100.00	
ごうぎん証券 株式会社	島根県松江市 津田町319番地1	証券業務	2015年 2月6日	3,000	100.00	
山陰債権回収 株式会社	島根県松江市 白潟本町71番地	債権回収業務	2002年 4月2日	500	95.00	
山陰総合リース 株式会社	島根県松江市 白潟本町63番地	リース業	1975年 4月1日	30	94.99	
ごうぎん保証 株式会社	島根県松江市 白潟本町71番地	信用保証業務	1979年 4月2日	30	100.00	
株式会社 ごうぎん クレジット	島根県松江市 白潟本町23番地	クレジットカード 業務、信用保証業 務	1984年 4月3日	70	100.00	
株式会社 山陰経済経営 研究所	島根県松江市 灘町1番地7	金融／経済の調 査・研究、情報提 供	1985年 9月3日	10	100.00	
ごうぎん キャピタル 株式会社	島根県松江市 白潟本町71番地	ベンチャーキャピ タル	1996年 1月16日	150	5.00	

(注) 1. 当行が有する子会社等の議決権比率は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
2. 連結対象子会社は上記の重要な子会社等11社であります。

重要な業務提携の概況

1. 地方銀行64行の提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービス（略称ACS）を行っております。
2. 地方銀行64行と都市銀行、信託銀行、第二地方銀行協会加盟行、信用金庫、信用組合、系統農協・信漁連（農林中金、信連を含む）、労働金庫との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービス（略称MICS）を行っております。
3. 地銀ネットワークサービス株式会社（地方銀行64行の共同出資会社、略称CNS）において、データ伝送の方法により取引先企業との間の総合振込・口座振替・入出金取引明細等各種データの授受のサービス等を行っております。

(7) 事業譲渡等の状況

該当事項はありません。

(8) その他銀行の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社役員（取締役及び監査役）に関する事項

(1) 会社役員の状況

(年度末現在)

氏 名	地位及び担当	重 要 な 兼 職	その他
久保田 一 朗	(代 表 取 締 役) 取 締 役 会 長		
石 丸 文 男	(代 表 取 締 役) 取 締 役 頭 取、 人 事		
山 崎 徹	(代 表 取 締 役) 取 締 役 専 務 執 行 役 員、 経 営 企 画 ・ 人 事 (副)		
杉 原 伸 治	(代 表 取 締 役) 取 締 役 専 務 執 行 役 員、 鳥 取 営 業 本 部 長		
浅 野 裕 好	取 締 役 専 務 執 行 役 員、 お 客 様 サ ー ビ ス ・ 審 査 ・ 本 部 業 務 集 中 セ ン タ ー		
多 胡 秀 人	取 締 役 (非常勤) (社 外)	有限会社多胡事務所 代表取締役	
田 部 長 右 衛 門	取 締 役 (非常勤) (社 外)	株式会社田部 代表取締役社長 株式会社 J U T O K U 代表取締役社長 ダノペーティンターナショナル株式会社 代表取締役社長 山陰中央テレビジョン放送株式会社 代表取締役社長 株式会社松工建設 代表取締役会長	
福 井 宏 一 郎	取 締 役 (非常勤) (社 外)		
天 野 郁 夫	常 勤 監 査 役		
吉 田 孝	常 勤 監 査 役		
河 本 充 弘	監 査 役 (非常勤) (社 外)	弁護士法人河本・森法律事務所 弁護士	
今 岡 正 一	監 査 役 (非常勤) (社 外)	今岡公認会計士事務所 公認会計士・税理士 大黒天物産株式会社 社外監査役	(注)
足 立 珠 希	監 査 役 (非常勤) (社 外)	足立珠希法律事務所 弁護士	

(注) 監査役 今岡正一氏は、公認会計士及び税理士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(注) 取締役兼務者以外の執行役員は次のとおりであります。

氏 名	地 位	担 当
阿 川 雅 哉	常 務 執 行 役 員	C R統括、総合事務、システム
今 若 康 浩	常 務 執 行 役 員	営業統括、地域振興、市場金融
清 田 睦 人	常 務 執 行 役 員	兵庫・大阪営業本部長
尾 原 司	常 務 執 行 役 員	米子営業本部長
古 山 英 明	執 行 役 員	経営企画部長
犬 山 司	執 行 役 員	山陽営業本部長
矢 野 泰 治	執 行 役 員	営業統括部長
安 喰 哲 哉	執 行 役 員	地域振興部長
山 根 一 朗	執 行 役 員	市場金融部長
矢 田 克 明	執 行 役 員	鳥取営業部長
布 野 裕 二	執 行 役 員	石見営業本部長

(2) 会社役員に対する報酬等

(単位：百万円)

区 分	支 給 人 数	報 酬 等
取 締 役	10名	295 (148)
監 査 役	6名	71 (―)
計	16名	367 (148)

- (注) 1. 「報酬等」欄の()内は、確定金額報酬以外の金額として、取締役に対する業績連動報酬83百万円及び株式報酬64百万円を内書きしております。
2. 株主総会で定められた確定金額報酬の限度額は、取締役250百万円、監査役75百万円であります。また、取締役に対する業績連動報酬枠は以下のとおりであります。

当期純利益 (単体)	取締役に対する業績連動報酬枠 (うち社外取締役分)
150億円超	98百万円 (14百万円以内)
140億円超～150億円以下	91百万円 (13百万円以内)
130億円超～140億円以下	84百万円 (12百万円以内)
120億円超～130億円以下	77百万円 (11百万円以内)
110億円超～120億円以下	70百万円 (10百万円以内)
100億円超～110億円以下	63百万円 (9百万円以内)
90億円超～100億円以下	56百万円 (8百万円以内)
80億円超～ 90億円以下	49百万円 (7百万円以内)
70億円超～ 80億円以下	42百万円 (6百万円以内)
60億円超～ 70億円以下	35百万円 (5百万円以内)
50億円超～ 60億円以下	28百万円 (4百万円以内)
50億円以下	0

このほか、株式報酬制度「株式給付信託 (B B T)」による株式報酬の限度額は、取締役年額100百万円としております。

(3) 責任限定契約

該当事項はありません。

3. 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼職その他の状況

氏 名	兼職その他の状況
多 胡 秀 人	有限会社多胡事務所 代表取締役
田 部 長右衛門	株式会社田部 代表取締役社長 当行は同社に対し、一般取引先と同様な条件で資金貸付を行っております。 株式会社JUTOKU 代表取締役社長 当行は同社に対し、一般取引先と同様な条件で資金貸付を行っております。 ダノペータインターナショナル株式会社 代表取締役社長 当行は同社に対し、一般取引先と同様な条件で資金貸付を行っております。 山陰中央テレビジョン放送株式会社 代表取締役社長 当行は同社に対し、一般取引先と同様な条件で資金貸付を行っております。 株式会社松工建設 代表取締役会長 当行は同社に対し、一般取引先と同様な条件で資金貸付を行っております。
福 井 宏 一 郎	—
河 本 充 弘	弁護士法人河本・森法律事務所 弁護士
今 岡 正 一	今岡公認会計士事務所 公認会計士・税理士 大黒天物産株式会社 社外監査役
足 立 珠 希	足立珠希法律事務所 弁護士

(注) 取締役 多胡秀人氏、福井宏一郎氏ならびに監査役 河本充弘氏、今岡正一氏及び足立珠希氏は、東京証券取引所の規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。

(2) 社外役員の主な活動状況

氏 名	在任期間	取締役会への出席状況	取締役会における発言 その他の活動状況
多 胡 秀 人	10年9ヵ月	当事業年度開催の取締役会12回の全てに出席しております。	地域金融機関を中心に経営コンサルティング業務に携わっている見地から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
田 部 長右衛門	6年9ヵ月	当事業年度開催の取締役会12回のうち11回に出席しております。	企業経営に携わっている見地から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
福 井 宏一郎	6年9ヵ月	当事業年度開催の取締役会12回の全てに出席しております。	金融分野を中心とした幅広い見地から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
河 本 充 弘	12年9ヵ月	当事業年度開催の取締役会12回の全てに、また、当事業年度開催の監査役会13回の全てに出席しております。	弁護士としての専門的な見地から、取締役会において適宜発言を行っております。また、監査役会においても適宜発言し、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
今 岡 正 一	2年9ヵ月	当事業年度開催の取締役会12回の全てに、また、当事業年度開催の監査役会13回の全てに出席しております。	公認会計士及び税理士としての専門的な見地から、取締役会において適宜発言を行っております。また、監査役会においても適宜発言し、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
足 立 珠 希	1年9ヵ月	当事業年度開催の取締役会12回の全てに、また、当事業年度開催の監査役会13回の全てに出席しております。	弁護士としての専門的な見地から、取締役会において適宜発言を行っております。また、監査役会においても適宜発言し、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

(3) 社外役員に対する報酬等

(単位：百万円)

	支給人数	銀行からの報酬等	銀行の親会社等 からの報酬等
報酬等の合計	6名	50 (16)	—

(注) 「銀行からの報酬等」欄の()内は、確定金額報酬以外の金額として、取締役に対する業績連動報酬10百万円及び株式報酬5百万円を内書きしております。

(4) 社外役員の意見

該当事項はありません。

(1) 株式数	発行可能株式総数	495,021千株
	発行済株式の総数	156,977千株

(3) 大株主

株主の氏名又は名称	当行への出資状況	
	持 株 数 等	持 株 比 率
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	5,823 ^{千株}	3.71 %
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	5,634	3.59
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	4,592	2.93
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	4,002	2.55
山 陰 合 同 銀 行 従 業 員 持 株 会	3,427	2.18
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	3,050	1.94
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	3,015	1.92
住 友 生 命 保 険 相 互 会 社	3,006	1.91
G O V E R N M E N T O F N O R W A Y	2,833	1.80
中 国 電 力 株 式 会 社	2,405	1.53

17

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の状況

(単位：百万円)

氏名又は名称	当該事業年度に係る報酬等	そ の 他
新日本有限責任監査法人 指定有限責任社員 岩崎裕男 指定有限責任社員 加藤信彦	50	①報酬等に監査役会が同意した理由 監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表している「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査実績を分析し、会計監査人の職務遂行状況を評価したうえ、2017年度の監査計画における監査時間・配員計画、報酬見積の相当性などを確認・検討した結果、当期の報酬等は妥当であると判断し、会社法第399条第1項に基づく同意を行っております。 ②会計監査人が対価を得て行う非監査業務の内容 勘定系システム移行リスク管理態勢の調査であります。

- (注) 1. 当行と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 会計監査人に、当行、子会社及び子法人等が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額は、70百万円であります。

(2) 責任限定契約

該当事項はありません。

(3) 会計監査人に関するその他の事項

イ. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当行では、会計監査人がその職務上の義務に違反し、若しくはその職務を怠り、又は会計監査人としてふさわしくない非行があるなど、当行の会計監査人であることにつき支障があると監査役会が判断した場合には、監査役会は会社法第340条の規定により会計監査人を解任いたします。また、そのほか会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合や監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が必要であると判断される場合などには、監査役会は、会計監査人の選任及び解任並びに会計監査人を再任しないことに関する株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

- ロ. 当行の重要な子会社のうち、山陰債権回収株式会社は当行の会計監査人以外の会計監査人である、山川博司公認会計士事務所山川博司氏の監査を受けております。

6. 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

該当事項はありません。

7. 特定完全子会社に関する事項

該当事項はありません。

8. 親会社等との間の取引に関する事項

該当事項はありません。

9. 会計参与に関する事項

該当事項はありません。

10. その他

該当事項はありません。

(2018年3月31日現在)

貸借対照表

(单位:百万円)

科目の部	金額	科目の部	金額
現金預け	562,846	預金	4,009,270
現金預け	41,211	現金預け	151,567
現金預け	521,635	現金預け	1,864,875
現金預け	3,718	現金預け	48,135
現金預け	9,197	現金預け	10,793
現金預け	117	現金預け	1,524,549
現金預け	39	現金預け	1,415
現金預け	77	現金預け	407,934
現金預け	4,000	現金預け	72,190
現金預け	1,848,466	現金預け	35,292
現金預け	798,691	現金預け	20,882
現金預け	209,260	現金預け	517,951
現金預け	199,615	現金預け	435,505
現金預け	66,665	現金預け	435,505
現金預け	574,233	現金預け	24
現金預け	3,016,546	現金預け	18
現金預け	12,891	現金預け	5
現金預け	89,652	現金預け	56,495
現金預け	2,586,397	現金預け	2,259
現金預け	327,604	現金預け	5,102
現金預け	4,556	現金預け	1,456
現金預け	4,516	現金預け	0
現金預け	40	現金預け	2,374
現金預け	64,147	現金預け	700
現金預け	262	現金預け	372
現金預け	6,911	現金預け	450
現金預け	3,422	現金預け	43,778
現金預け	53,551	現金預け	935
現金預け	34,191	現金預け	9,112
現金預け	11,778	現金預け	211
現金預け	19,689	現金預け	388
現金預け	3	現金預け	865
現金預け	2,720	現金預け	6,480
現金預け	2,340	現金預け	2,328
現金預け	2,079	現金預け	14,665
現金預け	260	現金預け	5,182,599
現金預け	4,299	現金預け	20,705
現金預け	14,665	現金預け	15,516
現金預け	△34,159	現金預け	15,516
現金預け	△23	現金預け	261,294
現金預け		現金預け	17,584
現金預け		現金預け	243,709
現金預け		現金預け	173
現金預け		現金預け	216,829
現金預け		現金預け	26,706
現金預け		現金預け	△697
現金預け		現金預け	296,818
現金預け		現金預け	52,224
現金預け		現金預け	25
現金預け		現金預け	2,892
現金預け		現金預け	55,141
現金預け		現金預け	349
現金預け		現金預け	352,310
現金預け		現金預け	5,534,909
現金預け		現金預け	5,534,909

招集ご通知

事業報告

計算書類等

第115期 (2017年4月1日から) 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
経常収入	63,183
貸付金収入	32,494
有価証券収入	26,547
預金収入	81
その他収入	336
当利	310
配当	3,412
利息	10,705
受取利息	2,523
引当	8,181
替り	1,191
の業務	230
の替り	620
の債権	250
の融借	89
の他収入	3,959
の却式	0
の金銭	2,976
の常金	6
の調達	975
の金性	59,777
のルマ	10,038
の現借	4,893
の貸借	3
の引当	562
の金支	419
の引当	3,261
の金支	99
の引当	788
の金支	11
の引当	4,769
の金支	559
の引当	4,210
の金支	5,062
の引当	0
の金支	4,063
の引当	947
の金支	49
の引当	38,589
の金支	1,316
の引当	99
の金支	221
の引当	0
の金支	994
の引当	19,262
の金支	10
の引当	198
の金支	23
の引当	175
の金支	19,073
の引当	5,118
の金支	598
の引当	5,716
の金支	13,357

第115期末 (2018年3月31日現在) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 預 け 金	565,961	預 金	3,989,404
コールローン及び買入手形	3,718	譲 渡 性 預 金	72,190
買 入 金 銭 債 権	10,229	コールマネー及び売渡手形	35,292
商 品 有 価 証 券	117	売 現 先 勘 定	20,882
金 銭 の 信 託	4,000	債券貸借取引受入担保金	517,951
有 価 証 券	1,847,414	借 用 金	451,050
貸 出 金	2,983,603	外 国 為 替	24
外 国 為 替	4,556	そ の 他 負 債	63,251
リース債権及びリース投資資産	27,177	賞 与 引 当 金	1,037
そ の 他 資 産	82,772	退職給付に係る負債	11,383
有 形 固 定 資 産	36,496	株 式 給 付 引 当 金	211
建 物	12,754	役員退職慰労引当金	116
土 地	20,796	睡眠預金払戻損失引当金	388
建 設 仮 勘 定	3	その他の偶発損失引当金	865
その他の有形固定資産	2,942	特 別 法 上 の 引 当 金	0
無 形 固 定 資 産	2,427	繰 延 税 金 負 債	5,088
ソ フ ト ウ ェ ア	2,158	再評価に係る繰延税金負債	2,328
その他の無形固定資産	269	支 払 承 諾	14,720
繰 延 税 金 資 産	269	負 債 の 部 合 計	5,186,189
支 払 承 諾 見 返	14,720	(純 資 産 の 部)	
貸 倒 引 当 金	△34,834	資 本 金	20,705
投 資 損 失 引 当 金	△26	資 本 剰 余 金	21,381
		利 益 剰 余 金	267,604
		自 己 株 式	△697
		(株 主 資 本 合 計)	308,993
		その他有価証券評価差額金	53,227
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	25
		土 地 再 評 価 差 額 金	2,892
		退職給付に係る調整累計額	△4,470
		(その他の包括利益累計額合計)	51,674
		新 株 予 約 権	349
		非 支 配 株 主 持 分	1,396
		純 資 産 の 部 合 計	362,415
資 産 の 部 合 計	5,548,604	負債及び純資産の部合計	5,548,604

第115期 (2017年4月1日から2018年3月31日まで) 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額	
経常収益		95,806
資金運用収益	62,730	
貸出金利息	32,390	
有価証券利息配当金	26,196	
コールローン利息及び買入手形利息	81	
預け金利息	337	
その他の受入利息	3,724	
役務取引等収益	11,126	
その他の業務収益	17,851	
その他の経常収益	4,097	
償却債権取立益	0	
その他の経常収益	4,096	
経常費用		75,938
資金調達費用	10,084	
預金利息	4,892	
譲渡性預金利息	3	
コールマネー利息及び売渡手形利息	562	
売現先利	419	
債券貸借取引支払利息	3,261	
借入金利息	154	
その他の支払利息	791	
役務取引等費用	3,959	
その他の業務費用	18,750	
営業経費用	41,242	
その他の経常費用	1,901	
貸倒引当金繰入額	576	
その他の経常費用	1,325	
経常利益		19,867
特別利益		18
固定資産処分益	18	
特別損失		201
固定資産処分損失	25	
減損損失	175	
金融商品取引責任準備金繰入額	0	
税金等調整前当期純利益		19,685
法人税、住民税及び事業税		5,445
法人税等調整額		532
法人税等合計		5,978
当期純利益		13,706
非支配株主に帰属する当期純利益		14
親会社株主に帰属する当期純利益		13,692

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2018年5月10日

株式会社 山陰合同銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 岩 崎 裕 男 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 加 藤 信 彦 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社山陰合同銀行の2017年4月1日から2018年3月31日までの第115期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2018年5月10日

株式会社 山陰合同銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 岩 崎 裕 男 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 加 藤 信 彦 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社山陰合同銀行の2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社山陰合同銀行及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2017年4月1日から2018年3月31日までの第115期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な営業店において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年5月10日

株式会社 山陰合同銀行 監査役会

常勤監査役 天 野 郁 夫 ㊞

常勤監査役 吉 田 孝 ㊞

社外監査役 河 本 充 弘 ㊞

社外監査役 今 岡 正 一 ㊞

社外監査役 足 立 珠 希 ㊞

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、内部留保の充実を図りつつ、株主の皆様への積極的かつ安定的な利益還元を実施していく基本方針に基づき、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

配当につきましては、安定配当を維持しつつ業績に応じた配当を行う「業績連動配当」を取り入れております。これに基づき、当期の期末配当は1株当たり19円00銭とし、中間配当を含めた年間配当は1株当たり26円とさせていただきますと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当に関する事項およびその総額

当行普通株式1株につき 19円00銭

総額 2,975,962,951円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2018年6月27日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目およびその額

別段積立金 5,000,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 5,000,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

公告方法について、インターネットの普及を踏まえ、公告閲覧の利便性向上および公告手続の合理化を図るため、電子公告を採用することとし、併せてやむを得ない事由により電子公告をすることができない場合の予備的な公告方法を定めるため、現行定款第5条（公告の方法）について変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所）

現行定款	変更案
第5条 （公告の方法） 当銀行の公告は東京都において発行する日本経済新聞、松江市において発行する山陰中央新報および鳥取市において発行する日本海新聞に掲載する。	第5条 （公告の方法） 当銀行の公告は、電子公告とする。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞、松江市において発行する山陰中央新報および鳥取市において発行する日本海新聞に掲載する。

第3号議案 取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員が任期満了となりますので、取締役8名の選任を願いたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名	現在の当行における地位
1	く ば た い ち ろ う 久保田 一 朗 再 任	取締役会長
2	い し ま る ふ み お 石 丸 文 男 再 任	取締役頭取
3	や ま さ き と お る 山 崎 徹 再 任	取締役専務執行役員
4	す ぎ は ら の ぶ は る 杉 原 伸 治 再 任	取締役専務執行役員
5	い ま わ か や す ひ ろ 今 若 康 浩 新 任	常務執行役員
6	た ご ひ で と 多 胡 秀 人 再 任 社 外 独 立	取締役
7	た な べ ち ょ う え も ん 田 部 長右衛門 再 任 社 外	取締役
8	く ら つ や す ゆ き 倉 都 康 行 新 任 社 外 独 立	

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当行の株式数
1	く ぼ た い ち ろ う 久 保 田 一 朗 (1951年11月4日生) 再 任	1974年 4 月 当行入行 1996年 4 月 乃木支店長 1998年 7 月 出雲駅前支店長 2000年 6 月 大阪支店長 2002年11月 本店営業部長 2004年 6 月 取締役鳥取営業部長 2005年 6 月 常務取締役鳥取営業部長 2007年 6 月 専務取締役 2011年 6 月 取締役頭取 2015年 6 月 取締役会長（現任）	株 31,006
	《取締役候補者とした理由》 本店営業部長、鳥取営業部長等を歴任し、豊富な業務経験を有し、当行の業務に精通しております。2011年6月から取締役頭取、2015年6月から取締役会長を務め、経営の重要事項の決定および業務執行に対する監督など職務・職責を適切に果たしております。引続き、銀行経営に関する知識および経験を活かすことにより、経営に貢献できる人物と判断し、取締役候補者としました。		
2	い し ま る ふ み お 石 丸 文 男 (1954年10月28日生) 再 任	1977年 4 月 当行入行 1998年 7 月 桜谷支店長 2001年 6 月 総合企画部A L M室長 2003年 6 月 広島支店長 2006年 4 月 鳥取営業部長 2007年 6 月 取締役鳥取営業部長 2008年 4 月 取締役経営企画部長 2009年 6 月 常務取締役経営企画部長 2010年 6 月 常務取締役 2011年 6 月 取締役専務執行役員鳥取営業本部長 2013年 6 月 取締役専務執行役員 2015年 6 月 取締役頭取（現任） (現在の担当) 人事	16,000
	《取締役候補者とした理由》 鳥取営業部長、経営企画部長等を歴任し、豊富な業務経験を有し、当行の業務に精通しております。2015年6月から取締役頭取を務め、当行の経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識および経験を有しております。引続き、銀行経営に関する知識および経験を活かすことにより、経営に貢献できる人物と判断し、取締役候補者としました。		

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当行の株式数
3	やま さき とおる 山 崎 徹 (1958年8月20日生) 再 任	1982年 4 月 当行入行 2006年 6 月 米子西支店長 2009年 6 月 営業企画部長 2012年 6 月 執行役員経営企画部長 2014年 6 月 常務執行役員 2015年 6 月 取締役専務執行役員（現任） (現在の担当) 経営企画、人事（副） 《取締役候補者とした理由》 営業企画部長、経営企画部長等を歴任し、豊富な業務経験を有し、当行の業務に精通しております。2015年6月から取締役専務執行役員を務め、当行の経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識および経験を有しております。引続き、銀行経営に関する知識および経験を活かすことにより、経営に貢献できる人物と判断し、取締役候補者となりました。	株 10,000
4	すぎ はら のぶ はる 杉 原 伸 治 (1960年10月20日生) 再 任	1983年 4 月 当行入行 2008年 7 月 大阪支店長 2010年 6 月 人事部長 2013年 6 月 執行役員C R 統括部長 2014年 6 月 執行役員経営企画部長 2015年 6 月 常務執行役員 2016年 6 月 常務執行役員兵庫・大阪営業本部長 2017年 6 月 取締役専務執行役員鳥取営業本部長（現任） 《取締役候補者とした理由》 人事部長、C R 統括部長、経営企画部長等を歴任し、豊富な業務経験を有し、当行の業務に精通しております。2017年6月から取締役専務執行役員を務め、当行の経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識および経験を有しております。引続き、銀行経営に関する知識および経験を活かすことにより、経営に貢献できる人物と判断し、取締役候補者となりました。	11,000
5	いま わか やす ひろ 今 若 康 浩 (1960年3月18日生) 新 任	1983年 4 月 当行入行 2006年 7 月 津田支店長 2009年 6 月 出雲支店長 2012年 6 月 営業企画部長 2013年 6 月 地域振興部長 2014年 6 月 執行役員地域振興部長 2016年 6 月 常務執行役員（現任） (現在の担当) 営業統括、地域振興、市場金融 《取締役候補者とした理由》 出雲支店長、営業企画部長、地域振興部長等を歴任し、豊富な業務経験を有し、当行の業務に精通しております。2016年6月から常務執行役員を務め、当行の経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識および経験を有しております。当行の健全性の維持、企業価値の向上のため、新しい視点での経営の意思決定および業務執行を期待し、新たに取締役候補者となりました。	5,000

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 する 当行の株式数
6	たご ひで と 多 胡 秀 人 (1951年11月2日生) 再 任 社 外 独 立	1974年 4 月 株式会社東京銀行 (現 株式会社三菱ＵＦＪ銀行) 入行 1988年 8 月 フランス・インドスエズ銀行東京支店資本 市場部長 1992年 1 月 ナショナル・ウエストミンスター銀行東京 支店業務推進部長 1997年 4 月 有限会社多胡事務所代表取締役 (現任) 1999年 4 月 デロイト・トーマツ・コンサルティング株 式会社 (現アビームコンサルティング株式 会社) パートナー (執行役員) 2003年 6 月 アビームコンサルティング株式会社顧問 2004年 6 月 株式会社鹿児島銀行監査役 2007年 6 月 当行取締役 (現任) 2007年 6 月 株式会社鹿児島銀行取締役 《社外取締役候補者とした理由》 地域金融機関を中心とした経営コンサルティング業務での豊富な経験やリレーションシ ップバンキングを進める経営戦略や事業展開に関する知見を有しております。引続き、 専門的・実践的な視点からの当行経営全般に対する助言・提言、ならびに客観的・中立 的な立場での取締役会における意思決定機能、監督機能および牽制機能を期待し、取締 役候補者となりました。 《候補者との特別の利害関係について》 多胡秀人氏と当行の間には、特別の利害関係はありません。 《その他の事項》 多胡秀人氏は、社外取締役候補者であります。なお、同氏の当行社外取締役就任期間 は、本総会終結の時をもって11年間であります。	株 8,000
7	た なべ ちやうえもん 田 部 長右衛門 (1979年 8 月 4 日生) 再 任 社 外	2010年 4 月 株式会社田部代表取締役社長 (現任) 2010年 4 月 樹徳産業株式会社代表取締役社長 2010年 4 月 有限会社松陽印刷所代表取締役社長 (現任) 2010年 6 月 山陰中央テレビジョン放送株式会社取締役 2011年 4 月 公益財団法人田部美術館代表理事 (現任) 2011年 6 月 株式会社ＪＵＴＯＫＵ代表取締役社長 (現 任) 2011年 6 月 当行取締役 (現任) 2012年 6 月 合同会社グリーンパワーうなん代表社員 (現任) 2014年 5 月 ダノペータインターナショナル株式会社代 表取締役社長 (現任) 2014年 6 月 山陰中央テレビジョン放送株式会社常務取 締役 2016年 6 月 山陰中央テレビジョン放送株式会社代表取 締役社長 (現任) 2018年 1 月 株式会社松工建設代表取締役会長 (現任) 《社外取締役候補者とした理由》 地元を代表する企業経営者としての豊富な経験・見識を有し、地域振興活動にも積極的 なことから、地域に密着した地方銀行の経営全般に対する助言・提言が期待できます。 引続き、多角的な視点からの当行経営全般に対する助言・提言、ならびに地元経済界を 代表しての立場での取締役会における意思決定機能、監督機能および牽制機能を期待 し、取締役候補者となりました。田部氏が経営する事業会社と当行との取引実態に照ら し、田部氏を独立役員としないものの、地域を熟知した経営者としての見識から、社外 取締役として当行の企業価値向上に貢献できる人物と判断しております。 《候補者との特別の利害関係について》 当行は、田部長右衛門氏が代表取締役等を務める「株式会社田部」、「株式会社 JUTOKU」、「合同会社グリーンパワーうなん」、「ダノペータインターナショナル株 式会社」、「山陰中央テレビジョン放送株式会社」、「株式会社松工建設」に対し、貸出等 の取引があります。 《その他の事項》 田部長右衛門氏は、社外取締役候補者であります。なお、同氏の当行社外取締役就任期 間は、本総会終結の時をもって7年間であります。	3,000

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当行の株式数
8	くら つ やす ゆき 倉 都 康 行 (1955年6月23日生) 新 任 社 外 独 立	1979年 4 月 株式会社東京銀行（現 株式会社三菱ＵＦＪ 銀行） 入行 1996年 4 月 バンカース・トラスト マネージング・ディ レクター 1997年 6 月 チェース・マンハッタン・バンク マネー ジング・ディレクター 1998年 6 月 チェース証券会社東京代表兼務 2001年 4 月 リサーチアンドプライシングテクノロジー 株式会社代表取締役（現任） 2007年 2 月 産業ファンド投資法人執行役員（現任） 2007年 3 月 セントラル短資ＦＸ株式会社社外監査役 （現任） 2015年 4 月 株式会社国際経済研究所シニア・フェロー （現任）	株 0
《社外取締役候補者とした理由》 当行の地域特性を熟知する外部人材で、長年にわたる国際金融分野における専門的な知識と国内外での金融業務における豊富な経験を有しております。当行の健全性の維持、企業価値の向上のため、新しい視点からの当行経営全般に対する助言・提言、ならびに客観的・中立的な立場での取締役会における意思決定機能、監督機能および牽制機能を期待し、新たに取締役候補者としてしました。 《候補者との特別の利害関係について》 倉都康行氏と当行の間には、特別の利害関係はありません。 《その他の事項》 倉都康行氏は、新任の社外取締役候補者であります。			

(注) 多胡秀人、倉都康行の両氏は、当行が定める「社外役員の独立性に関する基準」により、一般株主との利益相反の生じるおそれがなく十分な独立性を有していると判断し、東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

(ご参考)

『社外役員の独立性に関する基準』

当行における社外取締役または社外監査役（以下、併せて「社外役員」という。）であって、以下に掲げる項目いずれにも該当しない場合は、独立性を有した社外役員と判断する。

1. 当行または当行の関係会社（※ 1）の業務執行者である者（※ 2）およびその就任の前10年以内において業務執行者であった者
2. 当行を主要な取引先（※ 3）とする者またはその業務執行者、または最近3年間ににおいて業務執行者であった者
3. 当行の主要な取引先またはその業務執行者、または最近3年間ににおいて業務執行者であった者
4. 当行から役員報酬以外に、直前事業年度を含む3年間の平均で1,000万円を超える金銭その他の財産を得ている公認会計士、弁護士その他のコンサルタント
5. 監査法人、法律事務所、コンサルティングファームその他の専門的法人、組合等の団体が、当行を主要な取引先とする場合または当行の主要な取引先である場合における、当該団体に属する者、または最近3年間ににおいて当該団体に属していた者
6. 当行から直前事業年度を含む3年間の平均で1,000万円を超える寄付を受けている者またはその業務執行者
7. 当行の法定監査を行う監査法人に属する者、または最近3事業年度において当該監査法人に属していた者
8. 当行の業務執行者が現在または過去3年以内に他の会社において社外役員に就いている場合における当該他の会社の業務執行者
9. 下記に掲げる者の配偶者または二親等内の親族
 - (1) 当行または当行の関係会社の重要な業務執行者（※ 4）
 - (2) 上記2. から8. に掲げる者ただし、2. 3. 6. 8. においては、重要な業務執行者に限る。4. および5. においては、公認会計士や弁護士等の専門的な資格を有する者に限る。7. においては、所属する組織における重要な業務執行者および公認会計士等の専門的な資格を有する者に限る。

※ 1 関係会社とは、子会社および関連会社を指す。

※ 2 業務執行者とは、法人その他の団体の業務執行取締役、執行役その他法人等の業務を執行する役員、会社法上の社員、理事、その他これらに類する役職者および使用人として業務を執行する者をいう。

※ 3 主要な取引先とは、その取引実態に照らし相手方の事業等の意思決定に対して上記※ 1 に定義する関係会社と同程度の影響を与え得る取引関係がある者をいう。

※ 4 重要な業務執行者とは、上記※ 2 に定義する業務執行者のうち、業務執行取締役、執行役その他法人等の業務を執行する役員または部門責任者として重要な業務を執行する者をいう。

第4号議案 取締役の業績連動報酬枠にかかる利益基準変更の件

取締役の業績連動報酬枠につきましては、2015年6月24日開催の第112期定時株主総会においてご承認いただいております。その利益基準は「当期純利益（単体）」としておりますが、これを「親会社株主に帰属する当期純利益（連結）」と変更させていただきたいと存じます。

前中期経営計画（2015年度～2017年度）では、グループ連携の強化を掲げ、出資比率の引上げや子会社同士の合併等、連携の基礎となる体制整備を行いました。本年度から始まる現中期経営計画（2018年度～2020年度）では、事業面での連携をより深めていくステージに移行しますが、お客様のニーズが多様化・複雑化する中、グループ経営はこれまで以上に重視され、取締役がグループ会社の業績にも責任を持つ必要性が以前にも増して大きくなりましたことから、利益基準を「単体」から「連結」へと変更することに致しました。

なお、現在の取締役の員数は8名（うち社外取締役3名）であります。第3号議案が原案どおり承認可決されますと取締役は8名（うち社外取締役3名）となります。

業績連動報酬枠・変更案

（年額、下線部分は変更箇所）

<u><現 行>当期純利益（単体）</u> <u><変更案>親会社株主に帰属する</u> <u>当期純利益（連結）</u>	業績連動報酬枠 （うち社外取締役分）
150億円超	98百万円(14百万円以内)
140億円超～150億円以下	91百万円(13百万円以内)
130億円超～140億円以下	84百万円(12百万円以内)
120億円超～130億円以下	77百万円(11百万円以内)
110億円超～120億円以下	70百万円(10百万円以内)
100億円超～110億円以下	63百万円(9百万円以内)
90億円超～100億円以下	56百万円(8百万円以内)
80億円超～ 90億円以下	49百万円(7百万円以内)
70億円超～ 80億円以下	42百万円(6百万円以内)
60億円超～ 70億円以下	35百万円(5百万円以内)
50億円超～ 60億円以下	28百万円(4百万円以内)
50億円以下	0

以 上

〈メ 毛 欄〉

[illegible]

株主総会会場ご案内略図

会 場 島根県松江市魚町10番地 当行本店（3階大ホール）電話（0852）55-1000



交通のご案内 JR 松江駅より 徒歩 約15分

最寄バス停「大橋南詰」バス停下車 徒歩約3分

※現在、工事中につき本店駐車場のご利用がいただけません。

代替駐車場を用意しておりますので、そちらをご利用ください。

なお、駐車場の収容台数に限りがございますので、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。